

日本生命倫理学会 会報 No.65

●目次

第31回年次大会参加のお誘い……………1	第31回定期総会のお知らせ(当日資料)
名誉会員決定のお知らせ……………2	……………3～8
若手論文奨励賞に関するお知らせ……2	投稿規定改定のお知らせ……………9, 10
次年度年次大会のお知らせ……………2	研究開発委員会からのお知らせ……10, 11
学会誌通巻30号発行のお知らせ………2	会費未納の方へのお知らせ……………12
	学会誌通巻30号お詫びと訂正……………12

日本生命倫理学会事務局

〒112-0012
東京都文京区大塚5-7-11-612
Tel. & Fax. 03-6231-0576
E-mail jab@nifty.com
URL <https://ja-bioethics.jp/>

◇ 第31回年次大会参加のお誘い ◇

「医療の変貌と常識の再検討」を大会テーマとする第31回日本生命倫理学会年次大会(浅井篤大会長)が、東北大学川内キャンパス(仙台市)において開催されます。本大会では「プログラム」はホームページにて公開しております。また事前参加申し込みは締め切らせていただきましたが、会場受付にて当日参加申し込みを受け付けております。皆様のご参加をお待ち申し上げます。

会期：2019年12月7日(土)～8日(日)

会場：東北大学川内キャンパス 文科系総合講義棟・中講義棟

〒980-8576 宮城県仙台市青葉区川内27-1

大会ホームページ：<https://sendai31.ja-bioethics.jp>

企画シンポジウム

■大会企画シンポジウムⅠ「我々は健康でなければならないのか」

シンポジスト：中山 健夫、名郷 直樹、土屋 貴志、郷内 淳子

オーガナイザー：浅井 篤

■大会企画シンポジウムⅡ「自己決定を問い直す」

シンポジスト：圓増 文、吉田 雅幸、高野 忠夫、平井 啓

オーガナイザー：直江 清隆

■学会企画シンポジウム「エンドオブライフ・ケアと人生の最終段階ガイドライン」

シンポジスト：清水 哲郎、川島 孝一郎

指定発言：樋口 直美、橋本 みさお

オーガナイザー：松原 洋子、川口 有美子

■国際交流企画シンポジウム「臨床試験参加者/患者の自律、意思決定、同意

- Autonomy, Decision-making and Consent of Clinical Research Participants/Patients -

シンポジスト：Brandon Brown、中田 はる佳、Evie Kendal、遠矢 和希

オーガナイザー：JAB International Collaboration Committee、山本 圭一郎、有馬 斉

市民公開企画

■市民公開企画Ⅰ「生命倫理カーニバル」

オーガナイザー：尾藤 誠司、田代 志門

■市民公開企画Ⅱ「内閣府共催企画：ヒト胚のゲノム編集をめぐる市民との対話」

シンポジスト：石原 理、青野 由利、門岡 康弘

共同座長：甲斐 克則、浅井 篤

◇ 名誉会員決定のお知らせ ◇

2019 年 10 月 13 日に開催された 2019 年度第 1 回理事会において、名誉会員規程に基づき 2 名の名誉会員候補者が推薦されました。各候補者に通知し、本人の承諾を受けて、下記の 2 名の方が名誉会員に決定しましたのでお知らせいたします。

樽井 正義 氏（第 2 分野）

位田 隆一 氏（第 3 分野）

◇ 2019 年度若手論文奨励賞授賞者・講演開催のお知らせ ◇

2019 年度（審査対象：「生命倫理」通巻 30 号掲載論文）の若手論文奨励賞（Japan Association for Bioethics Young Researcher Award, 略称 JAB Young Researcher Award）の授賞者は、以下の方に決定いたしました。

2019 年度 中澤 慧 氏 「心肺蘇生時の家族の立ち会いと情報開示」

来る第 31 回年次大会において、本年度若手論文奨励賞受賞者による講演を下記の通り開催いたします。多くの方々の御来場をお待ちしております。

日 時： 2019 年 12 月 8 日（日）10:40～12:10

場 所： E 会場（第 3 小講義室）

◇ 2020 年度の若手論文奨励賞審査対象について ◇

来年度の審査対象は、2020 年度発行「生命倫理」通巻 31 号です。

当該号の投稿期限である 2020 年 1 月 15 日現在満 40 歳未満の若手学会員が第一執筆者である投稿論文です。授賞者へは賞状と副賞を授与致します。多数の投稿をお待ちしております。

※既に受賞された方は本賞選考の対象外となります。

◇ 次年度年次大会開催地・開催日程のお知らせ ◇

2020 年度第 32 回日本生命倫理学会年次大会は、静岡大学 松田純氏を大会長に、沼津駅プラサヴェルデにて 2020 年 12 月 5 日（土）～6 日（日）開催予定です。詳細は決定次第、学会ホームページなどでお知らせいたします。

◇ 『生命倫理』通巻 30 号発行のお知らせ ◇

1) 学会誌『生命倫理』通巻第 30 号が 9 月 26 日に発行されました。本年度会費をお振り込み下さった正会員には既に発送させていただきました。その後お振込いただいた方へは順次お届けいたします。

2) 学生会員・会友の皆様は、会員価格 2,000 円にて学会誌をお求めいただけます。ホームページから注文用紙をダウンロードし、ご記入の上、事務局までファックスまたは電子メールにてお送り下さい。

◇ 第 31 回定期総会のお知らせ ◇

下記の通り、第 31 回日本生命倫理学会定期総会を開催いたしますので、ぜひご出席下さい。

なお、このお知らせは当日資料となりますので、総会にご持参下さい。

2019 年度

第 31 回 日本生命倫理学会 定期総会

- 日時 : 2019 年 12 月 8 日 (日) 13:25~14:15
 場所 : B 会場・法学部第 2 講義室
 議題 : 1. 代表理事挨拶 (代表理事)
 2. 事業報告及び委員会報告 (事務局長・各委員長)
 3. 2018 年度決算(案)及び会計監査報告 (事務局長・監事)
 4. 2020 年度予算(案) 審議 (事務局長)
 5. 年次大会報告 (各大会長)
 第 30 回(京都府立医科大学一年次大会決算報告)、
 第 31 回(東北大学)
 第 32 回(静岡大学一次年度大会)
 6. 本年度若手論文奨励賞 発表、授与、受賞者挨拶
 (研究開発委員長・代表理事・受賞者)
 7. 名誉会員証授与 (代表理事)
 8. その他

議題 2. 資料-1

2018 年度～2019 年度事務局報告

1. 会員数、会員動向、並びに会費納入状況 (2019 年 10 月 28 日現在)

会員数	1171 名 (入会申込受付者を含む)	
納入済	766 名	
未 納	405 名	2019 年度のみ未納 293 名
		2019 年度及び 2018 年度未納 70 名
		2019 年度、2018 年度並びに 2017 年度未納 42 名

2. 新入会員数	2018 年度	87 名
	2019 年度	41 名 (2019 年 10 月 28 日現在)

3. 退会者数	2018 年度	80 名
	2019 年度	2 名 (2019 年 10 月 28 日現在)

◇ 日本生命倫理学会活動報告 ◇

(2018. 12 月～2019. 11 月)

年	月	日	活 動 状 況
2018年	12月	8日～ 9日	第30回年次大会（京都府立医科大学） 2018年度第2回理事会、2018年度評議員会
2019年	1月	21日	「生命倫理」通巻30号 第1回編集委員会
	3月	21日 24日 25日	2018年度 第3回理事会 「生命倫理」通巻30号 第2回編集委員会 ニューズレターNo. 64発行（第30回年次大会座長報告集）
	4月	1日 26日	会報No. 64発行 2019年度 ウェブ理事会
	6月	23日	「生命倫理」通巻30号 第3回編集委員会
	7月	30日	2019年度 ウェブ理事会
	8月	21日	2018年度会計監査
	9月	3日 26日	第1回研究開発委員会 「生命倫理」通巻30号発行
	10月	13日	2019年度第1回理事会

※情報委員会は必要に応じ随時メールにて委員の意見集約をし、ホームページの修正及びメールマガジンの発行を行っている。

※総務委員会、国際交流委員会、企画委員会は随時ウェブサイトで委員会を開催している。

議題 3. 資料 1

2018年度決算・監査報告 (1-2)

日本生命倫理学会 2018 年度 一般会計 収支決算書

(2018年4月1日 ~ 2019年3月31日)

収入の部

科 目	細 目	予 算 額	決 算 額	差 異
	前年度繰入金	20,000,000	18,481,580	△ 1,518,420
受取会費	入会金、本年度、過年度会費等	7,898,000	7,845,000	△ 53,000
事業収益	学会誌売上・NII著作権使用料・還元金	500,000	347,002	△ 152,998
雑収益	受取利子等	5,000	56	△ 4,944
収 益 計		8,403,000	8,192,058	△ 210,942
収 入 合 計		28,403,000	26,673,638	△ 1,729,362

支出の部

1. 事業費支出

科 目	細 目	予 算 額	決 算 額	差 異
支払手数料	会費振込負担分、交通費振込等	180,000	111,948	68,052
印刷製本費	会報、NL、学会誌等	1,280,000	1,114,332	165,668
研究活動費	研究開発委員会	50,000	0	50,000
	国際交流委員会	600,000	575,967	24,033
	企画委員会	100,000	0	100,000
	編集委員会	100,000	0	100,000
	部会制関連	600,000	0	600,000
	若手研究者育成金	300,000	0	300,000
会議費	役員会	350,000	111,556	238,444
年次大会費	年次大会援助金800,000・貸付金500,000	1,300,000	1,000,000	300,000
事 業 費 支 出 計		4,860,000	2,913,803	1,946,197

2. 管理費支出

給与	事務員2名及び臨時アルバイト分	3,000,000	2,933,042	66,958	注1.
旅費交通費	事務員通勤費、役員会議出席旅費	1,500,000	476,952	1,023,048	
支払報酬費	税理士報酬、講演料、デザイン料等	400,000	330,000	70,000	注2.
法定福利費	労災・雇用保険料	90,000	28,606	61,394	
通信運搬費	通信費、郵送代金等	800,000	1,141,874	△ 341,874	
備品消耗品費	事務備品消耗品	100,000	111,656	△ 11,656	
広告宣伝費	電子媒体（HP管理運営・学会誌電子化等）関連費	350,000	297,760	52,240	
事務所管理費	事務局賃料	960,000	881,452	78,548	注3.
水道光熱費	電気料金	30,000	50,135	△ 20,135	
租税公課	印紙代	3,000	0	3,000	
雑費	雑費	10,000	20,749	△ 10,749	
管 理 費 支 出 計		7,243,000	6,272,226	970,774	
予 備 費 支 出 計		500,000	0	500,000	
支 出 合 計		12,603,000	9,186,029	3,416,971	

当 期 収 支 差 額	△ 4,200,000	△ 993,971
-------------	-------------	-----------

次 年 度 繰 越 金	15,800,000	17,487,609	1,687,609
-------------	------------	------------	-----------

注1. 事務員昇給により、前年度より増額

注2. 決算資料作成外部委託費用分、前年度より増額

注3. 事務局移転、家賃の値上がりにより、前年度より増額

2018年度決算・監査報告（2－2）

日本生命倫理学会 2018 年度特別会計（研究活動基金）収支決算書

（2018年4月1日～2019年3月31日）

科目	予 算	決 算 額	差 異
I 収入の部			
前年度繰入金	2,051,454	3,169,378	1,117,924
寄付金	0	0	0
雑収入	0	26	26
収入計	2,051,454	3,169,404	1,117,950
II 支出の部			
会議費	0	0	0
研究活動費	0	0	0
給与	0	0	0
支払報酬費	0	0	0
振込手数料	0	0	0
支出計	0	0	0
次年度繰越金	2,051,454	3,169,404	1,117,950
当期収支差額	0	26	

日本生命倫理学会 2018 年度特別会計（研究助成基金）収支決算書

（2018年4月1日～2019年3月31日）

科目	予 算	決 算 額	差 異
I 収入の部			
前年度繰入金	650,579	527,399	△ 123,180
雑収入	0	0	0
収入計	650,579	527,399	△ 123,180
II 支出の部			
旅費交通費	0	0	0
奨励金	100,000	80,000	20,000 注1.
振込手数料	0	123	△ 123
支出計	100,000	80,123	19,877
次年度繰越金	550,579	447,276	△ 103,303
当期収支差額	△ 100,000	△ 80,123	

注1. 2018年度若手論文奨励賞、口演賞、ポスター賞、それぞれ受賞者は1名

監 査 報 告 書

日本生命倫理学会 2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日迄)の一般会計および特別会計決算につき監査の結果、その処理が適正であると認めます。

以上

2019年 8月 21日

監事 清水 哲郎

監事 丸山 英二

議題 4. 資料 1

日本生命倫理学会 2020年度 一般会計 収支予算書（案）

（2020年4月1日から2021年3月31日迄）

収入の部

科 目		予 算 額
	前年度繰入金	16,500,000
	年次大会貸付金返金分	500,000
受取会費	入会金、本年度、過年度会費等	7,500,000
事業収益	学会誌売上・NII著作権使用料・還元金	400,000
雑収益	受取利子等	1,000
収 益 計		8,401,000
収 入 合 計		24,901,000

支出の部

1. 事業費支出

科 目		予 算 額
支払手数料	会費振込負担分、交通費振込等	10,000
印刷製本費	会報、NL、学会誌等	950,000
研究活動費	総務委員会	100,000
	研究開発委員会	100,000
	国際交流委員会	600,000
	企画委員会	100,000
	編集委員会	100,000
	情報委員会	100,000
	部会制関連	100,000
	若手研究者育成金	0
会議費	役員会	150,000
年次大会費	年次大会貸付金	500,000
事 業 費 支 出 計		2,810,000

2. 管理費支出

給与	事務員2名及び臨時アルバイト分	2,500,000
旅費交通費	事務員/通勤費、役員会議出席旅費	230,000
支払報酬費	税理士報酬、講演料、デザイン料等	330,000
法定福利費	労災・雇用保険料	20,000
通信運搬費	通信費、郵送代金等	253,000
備品消耗品費	事務備品消耗品	50,000
広告宣伝費	電子媒体（HP管理運営・学会誌電子化等）関連費	2,000,000
事務所管理費	事務局賃料	880,000
水道光熱費	電気料金	30,000
租税公課	印紙代	0
雑費	雑費	0
管 理 費 支 出 計		6,293,000
予備費		500,000
特別予算案		0
支 出 合 計		9,603,000
次年度繰越金		15,298,000

日本生命倫理学会 2020年度特別会計（研究活動基金）収支予算書(案)

(2020年4月1日から2021年3月31日迄)

科目	予算額
I 収入の部	
前年度繰入金	2,051,454
寄付金	0
雑収入	50
収入計	2,051,504
II 支出の部	
会議費	0
研究活動費	600,000
給与	0
支払報酬費	500,000
振込手数料	0
支出合計	1,100,000
次年度繰越金	951,504

日本生命倫理学会 2020年度特別会計（研究助成基金）収支予算書（案）

(2020年4月1日から2021年3月31日迄)

科目	予算額
I 収入の部	
前年度繰入金	650,579
雑収入	30
収入計	650,609
II 支出の部	
旅費交通費	0
優秀論文賞、優秀講演賞、ポスター賞)	150,000
振込手数料	0
支出合計	150,000
次年度繰越金	500,609

◇ 投稿規定改定のお知らせ ◇

2019 年 7 月持ち回り理事会にて、投稿規定の改定について審議した結果、下記の様に決定しましたのでお知らせいたします。(下線部が改定部分)

学会誌「生命倫理」投稿規定

1. 内容

生命倫理に関する 原著論文, 報告論文 に相当する未公開の論文を, 本誌投稿論文として受けつける。
ただし, 投稿論文をこのうちいずれの扱いとするかは, 本学会編集委員会による審査の結果により決定する。

2. 投稿資格

単著, 共著にかかわらず, 論文の著者は本学会の会員でなければならない。ただし, 依頼論文についてはこの限りでない。

3. 筆頭筆者として投稿できる論文は1号につき1本にかぎる。

4. 執筆要領

(1) 論文は原則として日本語とし, A4判用紙を用い, 横書きとする。

(2) 論文の長さは本文, 図表, 注, 引用文献等を含め 14,000 字以内とする。

なお, 図表は一つにつき 400 字相当とする。

(3) ワープロ原稿とし, A4判用紙を用い, 1 頁 40 字 30 行 (1200 字) の設定とする。

(4) 論文には, 標題 (邦文および英文), 邦文 (400 字程度) および英文 (300 語程度) の抄録とキーワード (日本語および英語 4-5 語) を添えて提出することとする。

なお, 英文抄録は, 必ず native speaker の校閲を経ることを要する。

(5) 引用文献は本文末尾に本文引用順に提示する。

5. 期限

投稿期限は, 本誌の刊行される年の 1 月 15 日必着とする。

6. 送付先および部数

論文投稿は, 電子メールまたは郵送によるものとする。

(1) 電子メールの場合, 原稿 (Word 文書) を電子メールに添付してメールする。同時に, 投稿申込書をダウンロードして必要事項を記入の上, 電子メールに添付して下記宛にメールする。

(2) 郵送の場合, 論文は, 原稿ファイルを電子媒体 (CD-R 等) に収めたものおよび印刷原稿 4 部を下記宛に送付すること。

112-0012 東京都文京区大塚 5-7-11-612

日本生命倫理学会事務局宛

TEL&FAX 03-6231-0576

電子メールアドレス: jab@nifty.com

7. 論文審査

(1) 本学会編集委員会が査読者を定め, 論文審査を行い, その結果により採用・不採用を決定する。

(2) 不採用または条件付採用となった場合は, その旨投稿者に通知する。

(3) 条件付採用の論文については, 著者による修正の後, あらためて審査を行い, その結果を基に掲載論文を編集委員会で決定する。

(4) 投稿された論文は返還しない。

(5) 査読者氏名は公表しない。

8. 著作権の帰属

本誌に掲載された論文等の著作権については, 別に定める著作権規程に従うものとする。

9. その他

(1) 掲載料は当分のあいだ徴収しない。

(2) 投稿に際しては, 「投稿申込書」 (PDF 形式書類・ホームページからダウンロード出来ます) を添付すること。

この規定は、2004(平成 16)年 9 月 17 日から実施する。(平成 16 年度第 1 回理事会決定)
この改正規定は、2008(平成 20)年 7 月から実施する。(平成 20 年度持ち回り理事会決定)
この改正規定は、2014(平成 26)年 3 月から実施する。(平成 25 年度第 3 回理事会決定)
この改正規定は、2014(平成 26)年 10 月から実施する。(平成 26 年度第 2 回理事会決定)
この改正規定は、2015(平成 27)年 7 月から実施する。(平成 27 年度第 1 回常務理事会決定)
この改正規定は、2018(平成 30)年 1 月から実施する。(平成 29 年度持ち回り理事会決定)
この改正規定は、2019(令和元)年 7 月から実施する。(令和元年度持ち回り理事会決定)

◇ 研究開発委員会からの細則改定のお知らせと新設のお知らせ ◇

2019 年 10 月 2019 年度第 1 回理事会にて、研究開発委員会運営細則、研究助成基金細則、若手論文奨励賞細則について審議した結果、下記のように改定されましたのでお知らせいたします。(下線部が改定部分)

また、若手優秀口演賞・ポスター賞細則が新たに制定されましたので、お知らせします。

研究開発委員会運営細則

- 第 1 条 研究開発委員会は、委員会共通運営細則およびこの細則に基づいて運営する。
第 2 条 この委員会は、本学会の若手研究者および学生会員による研究活動を支援することを目的とする。
第 3 条 研究開発委員会は、専門分野等の均衡に配慮した 5 名以上の会員から構成される。
第 4 条 第 2 条の目的を達成するため、この委員会は以下の業務を行う。
(1) 若手論文奨励賞細則に則り、若手論文奨励賞候補について選考する。
(2) 若手優秀口演・ポスター賞細則に則り、若手優秀口演・ポスター賞受賞者を選考する。
(3) 若手研究者を中心とする学際的研究グループおよび個人に助言したり、研究成果を発表する機会を企画する。
附 則 この細則は、1994(平成 6)年 8 月 25 日から施行する。(第 13 回理事会決定)
附 則 この細則は、1995(平成 7)年 3 月 11 日に改正し、実施する。(第 15 回理事会決定)
附 則 この細則は、2010(平成 22)年 9 月 29 日から施行する。(2010 年度第 1 回理事会決定)
附 則 この細則は、2013(平成 25)年 10 月 12 日から施行する。(2013 年度第 1 回理事会決定)
附 則 この細則は、2019(令和元)年 10 月 13 日から施行する。(2019 年度第 1 回理事会決定)

研究助成基金細則

- 第 1 条 研究助成基金は、この細則に基づいて、本学会が運営する。
第 2 条 研究助成基金は若手論文奨励賞、若手優秀口演賞及び若手優秀ポスター賞の副賞の財源とする。その他の目的に使用する際には、理事会の承認を要する。
第 3 条 若手論文奨励賞の選考については、若手論文奨励賞細則に定める。
第 4 条 若手優秀口演賞及び若手優秀ポスター賞の選考については、若手優秀口演賞・ポスター賞細則に定める。
附 則 この細則は、2013(平成 25)年 10 月 12 日から施行する。(2013 年度第 1 回理事会決定)
附 則 この細則は、2019(令和元)年 10 月 13 日から施行する。(2019 年度第 1 回理事会決定)

若手論文奨励賞細則

- 第1条 若手論文奨励賞は研究開発委員会運営細則に定めるように、本学会の若手の研究を奨励するために設ける。
- 第2条 若手論文奨励賞候補は、当該年度の学会誌に掲載予定論文の筆頭執筆者で、投稿締切時40歳未満の会員であることを条件とする。
- 第3条 若手論文奨励賞は、正賞（賞状）および副賞（現金）からなる。
- 2 副賞の給付額は5万円とする。
- 第4条 単年度の授賞件数は最大3件とする。
- 第5条 若手論文奨励賞の授賞は同一人に対して1回限りとする。
- 第6条 研究開発委員会の委員による選考により、その結果を理事会に報告、承認を得て、さらに総会にて公表する。
- ~~2 研究開発委員会は、専門分野等の均衡に配慮した5名以上の学会会員から構成される。~~
- 第7条 この細則の改廃は、研究開発委員会の議を経て理事会の承認を得るものとする。
- 附 則 本細則は、2013(平成25)年10月12日から施行する。(2013年度第1回理事会決定)
- 附 則 この細則は、2019(令和元)年10月13日から施行する。(2019年度第1回理事会決定)

若手優秀口演賞・ポスター賞細則（新設）

- 第1条 若手優秀口演賞・ポスター賞細則は研究開発委員会運営細則に定めるように、本学会の若手の研究を奨励するために設ける。
- 第2条 若手優秀口演賞・ポスター賞候補は、当該年度の年次大会で発表予定の口演及びポスターの筆頭演者で、発表時において、筆頭発表者が40歳未満であるか、筆頭発表者が40歳以上の場合には、以下のいずれかを満たす会員であることを条件とする。
- (1) 年次大会期間中に大学院修士課程・博士課程在学中である
- (2) 博士号を取得してから当該年度末時点で3年以内である
- (3) 初めて博士研究員・助教の職を得てから当該年度末時点で3年以内である
- (4) 育児・介護・病気療養等で1年以上の研究中断があり演題募集締切日までに復帰見込みである
- 第3条 若手優秀口演賞・ポスター賞は、正賞（賞状）および副賞（賞金）からなる。
- 2 若手優秀口演賞の副賞の額は3万円とする。
- 3 若手優秀ポスター賞の副賞の額は3万円とする。
- 第4条 単年度の若手優秀口演賞の授賞件数は、原則として1件とする。
- 2 単年度の若手優秀ポスター賞の授賞件数は、原則として1件とする。
- 第5条 若手優秀口演賞・ポスター賞の授賞は同一人に対して1回限りとする。
- 第6条 研究開発委員会の委員による選考により、その結果を当該年度の年次大会の大会長に報告し、公表する。
- 第7条 この細則の改廃は、研究開発委員会の議を経て理事会の承認を得るものとする。
- 附 則 この細則は、2019(令和元)年10月13日から施行する。(2019年度第1回理事会決定)

◇ 重要なお知らせ 会費未納の方へ ◇

1) 会費未納の方には郵便振込用紙が同封されています。大至急お振り込み下さい。

会費をお振り込み下さった正会員には、当該年度発行の学会誌「生命倫理」をお送りいたします。

なお、既に行き違いにてお振込の場合は何卒ご容赦下さい。

2) 退会をご希望の方は、当該年の前年度までに規定の退会届をご提出下さい。

年度の途中での退会につきましては、お申し出いただきました年度内の会費はお納めいただいております。

3) 2 年以上会費未納の会員・会友は、退会扱いとなり（会則第 4 条 7 項号）

正会員・学生会員の方につきましては、年次大会での発表・学会誌投稿等の資格を失うこととなりますのでご注意下さい。

□銀行振込の場合は下記の口座へお願いいたします。

※振込の際は、必ず会員名義口座からか、会員名がわかるようにお振込下さい。

会費 入会金：1,000 円 正会員：7,000 円 学生会員・会友：3,000 円

振込先口座名：日本生命倫理学会（ニホンセイメイリンリガッカイ）

■郵便振替口座：00140-5-5755

（他金融機関からは、ゆうちょ銀行 ○一九（ゼロイチキュウ店）当座 0005755

■三菱 UFJ 銀行：西池袋支店普通 2011797

◇ 【お詫び】 正会員で通巻 30 号がお手元に届いた会員の皆様へ ◇

『生命倫理』通巻 30 号（VOL. 29 NO. 1）に以下の誤りがありました。
謹んで訂正いたしますとともに、会員の皆様及び関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたこと深くお詫び申し上げます。

141 ページ 第 30 回日本生命倫理学会年次大会プログラム（当日の記録）

誤：＜統一テーマ＞生命倫理学・パターナリズム・法と行動経済学

正：＜統一テーマ＞知の協創としての生命倫理学～学会 30 年の軌跡と今後の展望～

誤：会場：京都府立医科大学下鴨キャンパス教養教育共同化施設（稲森記念会館）

正：会場：京都府立医科大学下鴨キャンパス教養教育共同化施設（稲盛記念会館）